

東北大学大学院情報科学研究科 学位論文に係る評価に当たっての基準

○博士論文(課程修了によるもの)の評価基準

(ア) 満たすべき水準

情報科学を基盤とした豊かな学識と高度の専門的知識・技能に基づいて、社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ高い倫理と責任をもって、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行する能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した課題解決能力、及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであること。

(イ) 評価項目

- ① 論文の主題を究明することの社会的・学問的な必要性が的確に論述されている。
- ② 研究対象である主題に妥当な研究方法が選択・明示されている。
- ③ 豊かな学識と高度の専門的知識・技能を修得しており、それに基づいて、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行し指導できる能力、又は、高度に専門的な職業に従事でき、その専攻する特定の領域において卓越した能力を有していることが示されている。
- ④ 研究対象に関連する文献・資料を的確に収集・処理・引証し、その出典が明確に示されている。
- ⑤ 明快な論文構成で、かつ論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現・表記法によって論述されている。
- ⑥ 国際的な学術水準及び学際的観点からみて独創的な分析、解釈、提案等を行っており、当該学術界又は専門職における議論の深化・発展に貢献し得る実践的意義を有している。

(ウ) 審査委員の体制

審査委員は、本研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員 2 人を含め、本学大学院研究科担当教員 3 人以上とする。必要と認めるときは、他の大学院等の教員等を審査委員として更に加えることができる。主査は研究科を組織する講座等に属する専任の教授又は准教授である研究科担当教員のうちから定める。

(エ) 審査の方法

- 博士論文を提出した者に対して、論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目により総合的に評価する。
- 最終試験は、博士論文を中心として、これに関連のある科目について口頭又は筆答により行う。

○博士論文(論文提出によるもの)の評価基準

(ア)満たすべき水準

情報科学を基盤とした豊かな学識と高度の専門的知識・技能に基づいて、社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ高い倫理と責任をもって、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行する能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した課題解決能力、及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであること。

(イ)評価項目

- ① 論文の主題を究明することの社会的・学問的な必要性が的確に論述されている。
- ② 研究対象である主題に妥当な研究方法が選択・明示されている。
- ③ 豊かな学識と高度の専門的知識・技能を修得しており、それに基づいて、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行し指導できる能力、又は、高度に専門的な職業に従事でき、その専攻する特定の領域において卓越した能力を有していることが示されている。
- ④ 研究対象に関連する文献・資料を的確に収集・処理・引証し、その出典が明確に示されている。
- ⑤ 明快な論文構成で、かつ論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現・表記法によって論述されている。
- ⑥ 国際的な学術水準及び学際的観点からみて独創的な分析、解釈、提案等を行っており、当該学術界又は専門職における議論の深化・発展に貢献し得る実践的意義を有している。

(ウ)審査委員の体制

審査委員は、本研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員 2 人以上を含め、本学大学院研究科担当教員 3 人以上とする。必要と認めるときは、他の大学院等の教員等を審査委員として更に加えることができる。主査は研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員のうちから定める。

(エ)審査の方法

- 博士論文を提出した者に対して、論文審査、学位の授与に係る最終試験及び学力確認を行い、上記の評価項目により総合的に評価する。
- 最終試験は、博士論文を中心として、これに関連のある専攻分野及び外国語について口頭または筆答により行う。
- 学力確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について、口頭又は筆答により行う。

○修士論文の評価基準

(ア) 満たすべき水準

情報科学を基盤とした広い視野と専門的知識・技能に基づいて、社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ、高い倫理と責任をもって、研究課題を設定し研究を遂行する能力、高度に専門的な職業に従事できる能力、その基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであること。

(イ) 評価項目

- ① 論文の主題を究明することに学問的な必要性が認められる。
- ② 研究対象である主題に即した研究方法が選択・明示されている。
- ③ 専門分野における知識・技能及びそれに関連した学際的知識を修得しており、自立して独創的な研究を遂行する能力を有していることが示されている。
- ④ 研究対象に関連する文献・資料を的確に収集・処理・引証し、その出典が明確に示されている。
- ⑤ 論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現・表記法によって論述されている。
- ⑥ 既存の研究には見られない独創的な分析、解釈、提案等を行っている。

(ウ) 審査委員の体制

審査委員は、研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員 2 人以上とする。必要と認めるときは、本学大学院研究科担当教員及び他の大学院等の教員等を審査委員として更に加えることができる。主査は、研究科を組織する講座等に属する専任の教授又は准教授である研究科担当教員のうちから定める。

(エ) 審査の方法

- 修士論文を提出した者に対して、論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目により総合的に評価する。
- 最終試験は、修士論文を中心として、これに関連のある科目について口頭又は筆答により行う。